

平成28年度の年間の活動

1. 定常活動

1) 姉小路界隈を考える会月例会議（年12回開催）

毎月第3金曜日19時から月例会議を開催しています。参加予定者には事前に協議事項を示した文書を配布します。会議は公開制とし、会員、町内会長、学識経験者、ボランティア、京都市、大学生等が参加し一般参加も自由としています。そのため、地域住民、関心のある大学生、地域内のゲストハウスのスタッフ等がテーマ等に合わせ、入れ替わり参加しています。会議での検討結果は月刊「姉小路まちづくり通信」を通じて周知しています。まちづくり通信は、地域内10箇所に掲示されるとともに、300部印刷し、活動範囲に配布しています。



2) 年次報告書作成（36号）

年度末には、活動内容をまとめた活動報告書を発行しています。（300部発行）この報告書にはその年次の事業報告、決算報告も掲載しており、28号（2009年3月31日発行）以降はweb-siteにもアップしています。報告書には、巻頭言、まちづくりへの言葉、事業計画、事業報告、決算報告のほか、設立以来の年表や、当該年度の新聞記事等を掲載しています。

3) 月刊「姉小路まちづくり便り」発刊

当会のこれまでのまちづくり活動やまちづくりルールなどの内容を12回に分けてリーフレットを作成し、毎月配布しています。内容は、イラストで視覚的に分かりやすく、裏は詳細な内容を解説しています。配布は、界隈各戸300軒だけでなく、中京もえぎ幼稚園全園児180名、京都御池中学校全生徒1100名に教材を兼ねて無償配布しています。

姉小路まちづくり便り

本日は「建築協定」のお話



ワンルームとコンビニは
建てられません。

建築協定とは、住民が自主的に定めて運用する、建築基準法に基づくまちづくりルール。2002年7月姉小路界隈地区では、SS区画（現在はSS区画）の土地所有権者の同意を得て、地区内の約2haのエリアを対象に建築協定を締結。住戸専用品積が45㎡以下の住戸を含む共同住宅、深夜営業を行う日用品の販売店などの開設を禁じています。

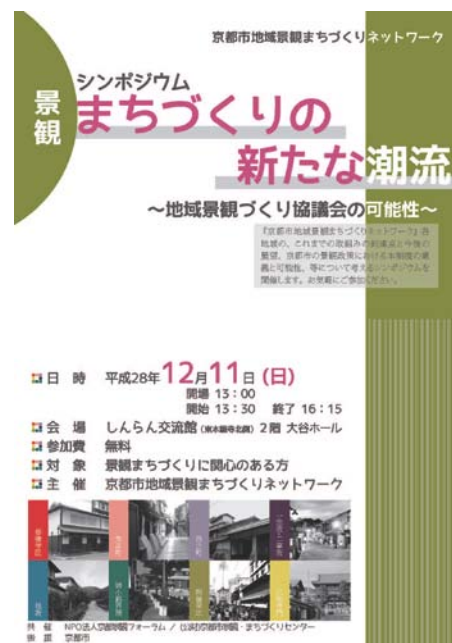
4) インターネットホームページの運営

当会の活動は、常にインターネットホームページ (<http://www.aneyakouji.jp/>) に掲載され、情報発信しています。そして、これまでの20年間の活動記録もアーカイブされており、活動を振り返ることができます。また、姉小路界隈まちづくり協議会の情報についても掲載されています。



5) 京都地域景観まちづくりネットワークへの参加・協力

京都市市街地景観整備条例に基づく地域景観づくり協議会制度は、住民自らが主体性を持って、自分達の環境や景観を守り、育てていくためには大変優れた可能性があると思います。今後の制度の周知や運用には、地域と協力連携することが大切だと思っています。市内で9地域が制度を導入しており、それぞれの地域での独自に運用等工夫をしています。これらの経験を共有することにより、同制度の活用が広がるのではないかと考えています。これらの地域が集まり、京都地域景観まちづくりネットワークが設立され、定期的に意見交換を行っています。そして、今年度は、活動成果や課題を共有するシンポジウムを開催しました。



2. 静かで落ち着いた住環境を守る育てるための活動

1) 姉小路界隈まちづくり協議会への活動支援

2015年3月に京都市市街地景観整備条例に基づく地域景観づくり協議会として活動を開始した「姉小路界隈まちづくり協議会」の支援を行っています。具体的には、協議会の事務局全般を担当し、地域住民への地域景観づくり協議会の活動、意見交換会の開催、結果等の周知、建築主や事業者からの意見交換会の申請窓口、意見交換会の運営等を行っています。なお、2016年度は12件の意見交換会を行いました。



2) 「京都を彩る建物や庭園」への推薦

京都市独自の制度として、京都の財産として残したい建物等を市民から募集し選定・リスト化する「京都を彩る建物や提案」があります。姉小路界隈を考える会は、これまで31件の地域内の建物の推薦を行っており、現在では京都市内選定数の全体の10%以上が姉小路界隈に集中しています。

この制度をまちづくり活動の一環として取り組んでいることが評価され、京都市が姉小路界隈に立地する選定物件を対象とした「“京都を彩る建物や庭園” 姉小路界隈まちあるきマップ」を製作することとなり、当会は製作協力を行いました。



3. お互いに協力しながら、暮らしとなりわいと文化を継承するための活動

1) 大晦日の行灯点灯

ご町内最長老藤井八重さんのちぎり絵、昭和一桁京遊びを題材にした26種の版画(故木村祥刀氏作)の作品を張り付けた行灯で姉小路通を灯して新年をお祝いしました。年末年始の点灯する行灯は、火の用心に留意し、地域住民が試作したミニコンピューター内蔵ハイテク行灯を用いています。



4. まちへの気遣いと配慮を共有し、安全に安心して住み続けるための活動

1) 姉小路行灯会開催

京都では夏の終わりの風物詩として地藏盆の慣わしがあります。姉小路界隈では、地藏盆の前夜祭としての姉小路通(烏丸通~寺町通り)までの間に600基の行灯を並べる姉小路行灯会を毎年開催しています。このときは、道路を一部車両通行止めにして、地元中学生、幼稚園児、ご近所タレントが出演するまちかどコンサートを開催します。今年度で21年目になりました。



2) まちなかを歩く日への参加

「安心して歩ける安全でひとに優しいまち」、「歩いて楽しい回遊と交流のまち」、「豊かな文化と活発な産業を育むまち」をつくることを目標にして、地域住民、地元自治連合会、地元まちづくり団体、事業者等で構成された「歩いて暮らせるまちづくり推進会議」が主催する「京まちなかを歩く日」に参加しています。また、地区内のギャラリーでは、立命館大学の協力による交通調査に関する報告を行いました。また、夜は、夏の姉小路行灯会と同様に行灯を点灯させました。

3) 自転車の走り方マナー教室

姉小路通のような細街路での歩行者安全のため、自転車レーン、走行方向を定める取組を続けてきました。同時に、自転車走行マナーと歩行者の意識を高めるために中京警察署の協力を得て、安全教室開催を毎年行なっています。



5. そのほか

1) 京都景観賞（景観づくり活動部門）受賞

これまでの20年間の活動が評価され、京都市内の優れた景観等を表彰する京都景観賞にはじめて設けられた景観づくり活動部門の最優秀賞（市長賞）を受賞し、3月に表彰式がありました。

毎日新聞 2017年(平成29年)3月16日(木) 京都 24

門川大作市長(左)から最優秀賞「市長賞」を贈られる
 (右から)西村さんと谷口さん＝京都市下京区で



京都景観賞 景観づくり活動 初の表彰

最優秀に「姉小路界隈を考える会」

京都市内の優れた景観などを顕彰する「京都景観賞」の景観づくり活動部門の初め、表彰式が11日、下京区で開かれた。市長賞を受賞した団体は「姉小路界隈を考える会」(中京区)で、最優秀賞(市長賞)を受賞した。西村さんと谷口さんは、22年前の「課題解決したい」をマニフェストに掲げた。それが今回、受賞できたことは、誇り。街は進化して、今度も課題を見つけて解決していき、市民や事業者を表彰する。【木下朝明】

受賞を契機に新たに取り組んでいること

1. 設立20周年記念事業

1) 博学社連携事業

京都文化博物館と当会同様に発足20周年をむかえる京の三条まちづくり協議会と3者協働で行っている事業です。月一回の定例会を開催し、文化博物館と博物館の南側に位置する京の三条まちづくり協議会とともに増加し続ける外国人観光客向けの地域情報を多言語化して発信方法の検討、作成等を行いました。

2) 姉小路界隈街並み水彩スケッチ集の制作

タイ人の画家であるトエイ氏が姉小路界隈に滞在し、姉小路界隈を中心とした街並みスケッチを作成しました。そのスケッチは、11月のまちなみを歩く日に合わせて、界隈のギャラリーで展示され、さらに関係者に頒布されました。その後、タイ国内にてスケッチ集として出版されました。



2. 地域景観づくり協議会運営支援事業

1) 景観協議ツールとしての景観シミュレーションの試行運用

京都市は、地域住民が将来の街並み景観についての検討をするための景観シミュレーションシステムを開発し、同システムを内蔵したパソコンを市民に貸し出しをしています。姉小路界隈では、地域景観づくり協議会などの事業者等との協議にこのシステムを利用することを検討しており、その試行として、新しく建設が予定されている商業等施設の周辺環境への影響を評価するためのデータ作成を行い、検討を行いました。



3. 新たな地域課題への対応

1) 自動車通過交通問題への対応

姉小路通は、界隈で生活する人々の利用を主とする生活道路であるにも関わらず、地域と関係のない通過交通があり、さらに走行速度が法定速度を超過などの住民の安全を脅かされています。この状況を改善する方策を検討するため



に、立命館大学学生の協力を得て、現状の自動車等の通行実態を把握する調査を行っています。その成果は、毎月の定例会やまちなかを歩く日に地区内ギャラリーなどで報告されています。また、町内会やデザイン会社の協力を得て、速度順守を促す標識を設置しました。

2) ゲストハウスとの共生に向けて

最近では、姉小路界隈にもゲストハウスがみられるようになってきました。それに伴い、地域住民からは環境悪化等に関する不安を持つ声も聞かれるようになりました。一方で、ゲストハウス運営者や宿泊者が協議会の活動に参加してくれるようになりました。そこで、定例会の中で京都におけるゲストハウスの現状・実態に関する勉強会を開催しました。



ゲストハウスの運営者、宿泊者に対して、地域の歴史、文化、環境、またまちづくりの取り組みに関する情報を伝え、地域に対する理解を得ることにより、良好な関係が築くことを目的として、これらの情報を提供するための多言語版のマップを作成し、宿泊施設等で配布を行うようになりました。

調査検討費の使途

- 地域景観づくり協議会活動支援
 - ・ 協議ツール（景観シミュレーションデータ作成）
 - ・ ホームページ運営
- 20周年記念事業
 - ・ 姉小路界隈画集作成
- 歩いて暮らせるまちづくりに向けた社会実験
 - ・ 交通量調査、まちなかを歩く日展示
- 講演会・ワークショップ開催
 - ・ 講演資料等作成

近い将来取り組まなければならない課題

1. 地域景観づくり協議会の持続的運営

1) 地域景観づくり協議会の持続的運営方法の構築

姉小路界隈を考える会では、この平成27年3月に地域景観づくり協議会事務局を開設以来、この2年間で30件近くの意見交換を行いました。姉小路界隈では、条例で義務付けされている建築行為等に加えて、新規営業等も意見交換の対象にしていることから、多様な案件へ対応しています。この制度を運用することを通じて、近隣住民に案件に応じて丁寧に意見を聞くこと、また新しく来る方にむけてこれまでのまちづくり活動の蓄積を伝え、一緒になって良好な環境を創造していく意志を伝えることの重要性を感じています。

今後は、継続的な運営のための手続きの効率化、さらなる地域住民への活動の周知を高めるための取り組みをしていく必要があると感じています。また、今年度は南側に隣接する地域を活動区域とする「京の三条まちづくり協議会」が地域景観づくり協議会認定を受けたことから、両協議会での連携等についても検討を進めたいと思います。

2. 新たな地域課題への対応

1) ゲストハウス問題への対応

前述のとおり、ここ数年、姉小路界隈でも民泊・ゲストハウスが増加してきました。しかし、京都市当局による積極的な対応などの影響もあり、当地域に限れば沈静化しているといえます。とはいえ、引き続き、新たにゲストハウスを開業する経営者やゲストハウス宿泊者に対して、情報発信を行うことを通じて、ゲストハウスと地域の良好な関係が構築する取り組みを模索し、継続していきます。

2) 通過交通問題への対応

姉小路通を通行する自動車・バイクの中には、姉小路界隈に用事がなく、御池通等の抜け道として利用する通過交通の多く、さらにそれらの中には法定速度を超過する車両が多いことが静穏な生活空間の安全を脅かす課題となっています。そこで、まずは現状を把握することに着手し、今後は現状を踏まえた対策等について検討、実行していきたいと思っています。